

半 期 報 告 書

(第101期中)

自 平成19年4月1日

至 平成19年9月30日

関東電化工業株式会社

(261028)

目次

頁

第101期中 半期報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表等】	15
2 【中間財務諸表等】	45
第6 【提出会社の参考情報】	62
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63

[中間監査報告書]

前中間連結会計期間

当中間連結会計期間

前中間会計期間

当中間会計期間

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第101期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 関東電化工業株式会社

【英訳名】 KANTO DENKA KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富田 芳男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
東京海上日動ビルディング新館

【電話番号】 東京(3216)4561（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 藤原 隆雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
東京海上日動ビルディング新館

【電話番号】 東京(3216)4561（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 藤原 隆雄

【縦覧に供する場所】 関東電化工業株式会社大阪支店
（大阪市北区堂島一丁目1番25号新山本ビル）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	17,424	19,505	20,981	38,735	40,885
経常利益（百万円）	1,063	2,741	2,315	4,430	6,533
中間（当期）純利益又は中間 （当期）純損失（△）（百万 円）	△2,127	1,371	1,563	△90	3,181
純資産額（百万円）	11,953	15,835	18,436	14,977	17,430
総資産額（百万円）	47,192	52,591	58,550	50,326	55,997
1株当たり純資産額（円）	208.47	266.07	312.72	260.59	294.21
1株当たり中間（当期）純利益 金額又は1株当たり中間（当 期）純損失金額（△）（円）	△37.10	23.88	27.17	△2.21	55.33
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	25.3	29.1	30.7	29.8	30.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー（百万円）	1,232	1,503	3,712	4,913	6,654
投資活動によるキャッシュ・フ ロー（百万円）	△1,542	△2,640	△4,735	△4,896	△7,608
財務活動によるキャッシュ・フ ロー（百万円）	160	1,048	2,513	△144	1,206
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	3,457	3,424	5,320	3,513	3,804
従業員数（名）	732	723	738	715	727

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第100期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	14,913	17,024	18,647	31,975	36,503
経常利益（百万円）	898	2,557	1,983	3,801	6,121
中間（当期）純利益又は中間 （当期）純損失（△）（百万 円）	△2,243	1,317	1,428	△446	3,047
資本金（百万円）	2,877	2,877	2,877	2,877	2,877
発行済株式総数（千株）	57,546	57,546	57,546	57,546	57,546
純資産額（百万円）	11,173	14,058	16,473	13,870	15,551
総資産額（百万円）	40,975	46,141	53,080	44,190	50,065
1株当たり配当額（円）	3.00	4.00	4.00	7.00	8.00
自己資本比率（％）	27.3	30.5	31.0	31.4	31.1
従業員数（名）	577	564	566	562	548

（注）1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第100期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
基礎化学品事業	75
精密化学品事業	357
その他事業	90
全社（共通）	216
合計	738

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	566
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合の労使状況は極めて安定しており、組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、企業収益の改善から引き続き設備投資が増加し、緩やかな回復基調のうちに推移しました。

化学工業におきましては、出荷は概ね堅調に推移したものの、原油価格の上昇に伴う原燃料価格の高騰によりコスト面では依然として厳しい状況にありました。

このような情勢下におきまして、当社グループは、「チャレンジ500」をキーワードとした中期経営計画の初年度にあたり、既存事業の更なる収益力強化を図るとともに、次世代成長事業の創出に向け、フッ素関連技術を活かした新規製品の開発にも力を入れてまいりました。

この結果、当中間期の売上高は、基礎化学品事業部門が、価格修正効果と拡販により増収となったことに加え、精密化学品事業部門のうちフッ素系製品が、半導体・液晶生産の好調に支えられ販売数量が伸展したため、209億81百万円と前年同期に比べ14億76百万円、7.6%の増加となりました。損益につきましては、設備投資を積極的に行ったことから減価償却費が増加し、経常利益は、23億15百万円と前年同期に比べ4億25百万円、15.5%の減少となりました。中間純利益は、税金費用が減少したため、15億63百万円と前年同期に比べ1億91百万円、13.9%の増加となりました。

事業の種類別セグメント別の概況は、次のとおりであります。

①基礎化学品事業部門

(無機製品)

か性ソーダおよび塩酸は、価格修正効果とフレークか性ソーダの増産により、前年同期に比べ増収となりました。

(有機製品)

塩素系有機製品につきましては、パークロールエチレンは前年同期並の売上でしたが、トリクロールエチレンは需要が好調に推移したため前年同期に比べ増収となりました。その他有機製品は、シクロヘキサン、シクロヘキサノン、シクロヘキシルアミンは原燃料価格高騰による値上げにより、それぞれ前年同期に比べ増収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業部門の売上高は、59億17百万円と前年同期に比べ7億68百万円、14.9%の増加となりました。原燃料価格の上昇を販売価格に転嫁したこともあり、営業損失は、1億77百万円となりました。

②精密化学品事業部門

(鉄系製品)

キャリアー、マグネタイトは、競争の激化により販売数量が減少したため、前年同期に比べ減収となりました。鉄酸化物は、道路用建材、着色剤、電子部品用仮焼品が減少したため、前年同期に比べ減収となりました。

(フッ素系製品)

半導体・液晶用特殊ガス類については、三フッ化窒素および六フッ化硫黄は、半導体や液晶生産の好調を受け販売数量が増加し、前年同期に比べ増収となりました。エッチングガスであるヘキサフルオロ-1,3-ブタジエンも半導体の微細化を受け需要が拡大し、前年同期に比べ増収となりました。六フッ化タングステンは、競争の激化により、前年同期並の売上でした。その他フッ化物につきましては、四フッ化ケイ素は前年同期並の売上でしたが、五フッ化ヨウ素は撥水・撥油剤向けの需要減により、前年同期に比べ減収となりました。また、電池材料の六フッ化リン酸リチウムおよび電池の添加剤のフルオロエチレンカーボネートは、需要の拡大により、前年同期に比べ大幅な増収となりました。

以上の結果、精密化学品事業部門の売上高は、140億57百万円となり、前年同期に比べ9億26百万円、7.1%の増加となりました。しかしながら、営業利益は、25億68百万円となり、前年同期に比べ3億69百万円、12.6%の減少となりました。

③その他事業部門

化学および一般産業用プラント建設は、前年同期に比べ減収となりました。

以上の結果、その他事業部門の売上高は、10億7百万円となり、前年同期に比べ2億18百万円、17.8%の減少となりました。営業利益は、1億67百万円となり、前年同期に比べ42百万円、34.1%の増加となりました。

所在地別セグメントの概況は、次のとおりであります。

①日本

国内の売上高は、関東電化工業㈱の売上増により、前年同期に比べ3億11百万円増加して、164億38百万円となりましたが、営業利益は4億01百万円減少して、22億23百万円となりました。

②アジア

アジアの売上高は、海外現地法人の売上増により、前年同期に比べ11億65百万円増加して、45億43百万円となりましたが、営業利益は43百万円減少して、1億50百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間期末における現金及び現金同等物の残高は、19年3月期に比べ15億15百万円増加し、53億20百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権が減少したこと等により、前年同期に比べ収入が22億9百万円増加し、キャッシュ・フローは37億12百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

積極的な設備投資により支出が増加したため、前年同期に比べ支出が20億95万円増加し、キャッシュ・フローは△47億35百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の増加等により、前年同期に比べ収入が14億65百万円増加し、キャッシュ・フローは25億13百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（%）
基礎化学品事業	4,469	106.3
精密化学品事業	13,825	112.5
その他事業	2,455	127.9
合計	20,749	112.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、基本的に販売価格によっておりますが、その他事業の価格は、当中間連結会計期間の製造費用によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

その他事業以外については、見込み生産を行っております。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
その他事業	1,784	120.2	1,803	123.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
基礎化学品事業	5,917	114.9
精密化学品事業	14,057	107.1
その他事業	1,007	82.2
合計	20,981	107.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、平成18年6月29日開催の株主総会において、当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を決議し導入しております。

(1) 買収防衛策について

①基本方針の内容

当社は、経営方針として、「会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献する。これを実現するために、当社独自の技術と心のこもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに信頼される関東電化を築き上げる。」ことを掲げております。つまり、当社は、「企業価値を高めるとともに豊かな社会づくりに貢献する」ことを企業目標にしており、規模は大きくなくとも、今後も社会的に有用な存在でありつづけたいと考えております。また、当社取締役会は、このような経営方針に則って経営することが、株主の皆様にとっても最善であると考えております。

当社が上記の企業目標を実現するためには、地道な研究活動から生み出される「当社独自の技術」が必要であり、その土台として、「人を大切にする企業風土」と「まじめで誠実な従業員」が不可欠であると考えます。また、当社は、もの作りの会社として渋川と水島に工場を有しておりますが、周辺地域の住民の方々のご理解とご支援なしには「当社独自の技術」を活かすことはできません。さらに、長年お取引をいただいている会社を中心にユーザーの皆様が当社製品を利用し、社会的に有用な製品を製造・販売されております。このように、当社の企業目標の実現については、さまざまなステークホルダーの皆様を支えられております。当社取締役会といたしましては、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」は、上記の企業目標を理解し、ステークホルダーの皆様と良好な関係を築くことができる者であることが好ましいと考えております。

他方、株主の皆様におかれましては、企業活動に必要な資金を提供していただくとともに、議決権の行使によって、当社取締役を選任していただいております。また、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認めております。従いまして、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を誰にするかは、最終的には株主の皆様のご意向が反映されるべきものと考えます。そして、その判断のためには、大規模買付行為に関する十分な情報と検討する時間が必要と考えます。

従って、株主の皆様が判断するための十分な情報と時間を提供しない「大規模買付者」は、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」として不適切であると考えます。

② 基本方針に照らして当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成18年6月29日開催の株主総会において、当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を決定し、「i 事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、ii 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する」という内容を骨子とした事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めました。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社取締役会としての考えを株主の皆様提示するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主全体の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は当社株主の皆様利益を守るために適切と考える方策をとることがあります。

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社および当社株主全体の利益が損なわれることを防止するために、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

③ ②の取組みが基本方針に沿うものであることの理由

大規模買付ルールは、株主の皆様が「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を誰にするかを判断するための十分な情報と検討する時間を提供しようというものであり、「大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社取締役会としての考えを株主の皆様へ提示するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。」というものであり、その内容は基本方針に沿ったものであります。

④ ②の取組みが当社株主の共同の利益を損なうものでないことの理由

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

⑤ ②の取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものでないことの理由

大規模買付ルールは、株主の皆様が「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を誰にするかを判断するための十分な情報と検討する時間を提供しようというものであり、その目的に沿った内容としています。また、「大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための仕組み」として、対抗措置発動の条件を客観化することに加え、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員からなる特別委員会を設けています。

あわせて、取締役の解任決議要件は会社法の規定どおり普通決議とするほか、取締役の任期を1年とし、株主の経営に対するチェック機能を強化しています。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動は、フッ素系ガス、電池材料、有機ファインケミカルズ、フッ素系樹脂ワニス、及び鉄系機能材料の各分野に関する新規製品の開発に注力いたしました。

特に、フッ素系ガス分野では、クリーニング・エッチングガス向けに開発したフッ化カルボニル（COF₂）が地球温暖化ガスの排出削減目標を達成する上で大きく貢献するため、その量産設備の建設が、NEDOの平成19年（2007年）度地域地球温暖化防止支援事業に採択されました。この工事は、渋川工場（群馬県）にて行われておりますが、完成すると、2008年4月から量産品の出荷を開始することができます。

また、全体的な研究開発活動の動向としては、本年度から開始された、2009年度までの第7次中期経営計画において掲げた目標を達成すべく取り組んでおります。即ち、10年先を見据えた新たなステージへの飛躍と、その成長基盤づくりの3年間と位置付け、新規製品の創出に注力し、「キラリと光る特色ある創造的開発型企業」を目指してまいります。

具体策としては、研究開発費を売上高比率で3%から4%へと引き上げること、新規製品の量産化に伴い製造及び生産技術部門に異動したことによって70人に減少した研究員を100人へと拡充すること、並びに研究と販売との連携強化により市場ニーズをいち早く捉えるための組織体制づくりを図ること、等々の戦略を立て、これらの戦略を実行すべく取り組みを開始しているところであります。

また、産学連携をはじめ、民間の研究機関や他社との共同研究にも取り組み、次世代に向けた新技術・新材料の創出などで、成果をあげております。

精密化学品部門

- (1) フッ素系ガス分野においては、独自のフッ素化技術を活用し、主に半導体製造用の特殊ガスの研究開発に注力しました。次世代エッチングガスとして開発してきました新規製品のヘキサフルオロー1, 3-ブタジエン（C4F6）については、コストダウンへの取り組みを行い、成果をあげております。
また、環境に配慮したクリーニングガスであるフッ化カルボニルの拡販を狙い、多くのユーザーに対してのサンプル出荷に取り組んでおります。
- (2) 電池材料分野においては、リチウムイオン二次電池用添加剤やイオン液体等の新規材料の開発を推進しております。特に、リチウムイオン二次電池用添加剤として、フルオロエチレンカーボネート（FEC）の拡販を進めております。
- (3) 有機ファインケミカルズ分野においては、医薬中間体、液晶材料、有機半導体材料等の各種用途向け機能性材料として、顧客の要望に応えながら当社の特色であるフッ素を含む化合物の開発に注力し、成果をあげております。特に、医薬中間体を中心とした受託合成事業の強化を進めており、GMP（Good Manufacturing Practice）にも対応可能とするべく、マルチプラント設置を計画しております。
- (4) フッ素系樹脂ワニス分野においては、防汚性や耐候性などに優れた高機能ワニス（登録商標「エフクリア」）の開発に注力し、成果をあげております。各種用途向けに新規製品を開発し、営業部門と連携して販売しております。
- (5) 鉄系機能材料分野においては、複写機・プリンター用の2成分系現像剤に使用されるキャリアー等の開発に注力し、重金属を含まない環境対応型材料（登録商標「E F (ENVIRONMENTALLY FRIENDLY) キャリヤー」）の開発で成果をあげております。

当中間連結会計期間の研究開発投資額は、520百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	渋川工場 (群馬県渋川市)	精密化学品	フッ素系製品 製造設備	1,645	201	自己資金等	平成 19年4月	平成 19年12月	—

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、フッ素系製品製造設備が多岐にわたるため、記載をしておりません。

(3) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月21日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,546,050	57,546,050	東京証券取引所 市場第一部	—
計	57,546,050	57,546,050	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	57,546	—	2,877	—	1,524

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,200	7.30
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	3,500	6.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,375	4.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,082	3.62
株式会社群馬銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	群馬県前橋市元総社町194 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,600	2.78
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,200	2.09
株式会社中国銀行	岡山県岡山市丸の内一丁目15番20号	1,200	2.09
株式会社ADEKA	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	1,098	1.91
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	911	1.58
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	902	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメント株式会社信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	902	1.57
計	—	19,970	34.70

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 57,487,000	57,487	—
単元未満株式	普通株式 47,050	—	1 単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	57,546,050	—	—
総株主の議決権	—	57,487	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,000株 (議決権14個) 含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式971株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 関東電化工業株式会社	東京都千代田区丸 の内一丁目2番1 号	12,000	—	12,000	0.02
計	—	12,000	—	12,000	0.02

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	684	661	663	658	637	605
最低 (円)	613	508	542	565	511	510

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,496		5,446		3,915	
2 受取手形及び売掛 金	※6	12,832		11,539		13,052	
3 たな卸資産		5,880		6,162		6,206	
4 その他		1,128		1,142		1,149	
貸倒引当金		△46		△47		△47	
流動資産合計		23,292	44.3	24,243	41.4	24,276	43.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※2,3						
(1) 建物及び構築物		5,529		6,717		5,744	
(2) 機械装置及び運 搬具		9,274		11,613		9,289	
(3) 工具器具及び備 品		—		2,946		—	
(4) 土地		2,124		2,310		2,310	
(5) その他		3,451		1,577		4,971	
有形固定資産合計		20,380		25,165		22,316	
2 無形固定資産		463		596		698	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3	7,625		7,661		8,094	
(2) その他		841		892		623	
貸倒引当金		△10		△8		△11	
投資その他の資産 合計		8,456		8,544		8,706	
固定資産合計		29,299	55.7	34,307	58.6	31,720	56.6
資産合計		52,591	100.0	58,550	100.0	55,997	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	※6	6,771		7,152		7,254	
2	※3	8,867		8,400		8,753	
3	※3	3,397		3,488		3,324	
4	※6	5,777		5,649		6,483	
		24,814	47.2	24,691	42.2	25,816	46.1
II 固定負債							
1	※3	9,237		12,798		9,833	
2		1,944		1,872		1,892	
3		328		101		353	
4		431		650		670	
		11,941	22.7	15,423	26.3	12,750	22.8
		36,756	69.9	40,114	68.5	38,567	68.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1		2,877	5.5	2,877	4.9	2,877	5.1
2		1,614	3.1	1,614	2.7	1,614	2.9
3		8,439	16.0	11,352	19.4	10,019	17.9
4		△5	△0.0	△6	△0.0	△5	△0.0
		12,926	24.6	15,838	27.0	14,505	25.9
II 評価・換算差額等							
1		2,282	4.3	1,970	3.4	2,272	4.0
2		△0	△0.0	0	0.0	△0	△0.0
3		99	0.2	182	0.3	148	0.3
		2,381	4.5	2,153	3.7	2,421	4.3
III 少数株主持分							
		527	1.0	444	0.8	503	0.9
		15,835	30.1	18,436	31.5	17,430	31.1
		52,591	100.0	58,550	100.0	55,997	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		19,505	100.0		20,981	100.0		40,885	100.0	
II 売上原価			13,685	70.2		15,197	72.4		27,993	68.5	
売上総利益			5,820	29.8		5,783	27.6		12,891	31.5	
III 販売費及び一般管理費			3,002	15.4		3,410	16.3		6,211	15.2	
営業利益			2,817	14.4		2,373	11.3		6,679	16.3	
IV 営業外収益											
1 受取利息			1			4			4		
2 受取配当金			57			65			90		
3 試作品等売却代			24			72			48		
4 団体定期保険金			0			31			23		
5 雑収入		73	157	0.9	101	275	1.3	185	353	0.9	
V 営業外費用											
1 支払利息		152			187			330			
2 雑損失		80	233	1.2	146	333	1.6	168	499	1.2	
経常利益			2,741	14.1		2,315	11.0		6,533	16.0	
VI 特別利益											
1 投資有価証券売却益		152			—			152			
2 受取損害保険金		40	193	1.0	—	—	—	40	193	0.4	
VII 特別損失	※2										
1 固定資産除却損			324			122			502		
2 減損損失			201			—			204		
3 投資有価証券評価損			—	525	2.7	11	133	0.6	—	706	1.7
税金等調整前中間 (当期) 純利益				2,409	12.4		2,182	10.4		6,019	14.7
法人税、住民税及 び事業税			1,015			682			2,500		
法人税等調整額			△96	918	4.8	△31	651	3.1	244	2,745	6.7
少数株主利益又は 少数株主損失 (△)				118	0.6		△32	△0.2		93	0.2
中間(当期)純利益				1,371	7.0		1,563	7.5		3,181	7.8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,877	1,525	7,332	△47	11,687
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△228		△228
利益処分による役員賞与			△35		△35
中間純利益			1,371		1,371
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		89		43	133
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	89	1,107	41	1,239
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,877	1,614	8,439	△5	12,926

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,202	—	87	3,290	432	15,410
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△228
利益処分による役員賞与						△35
中間純利益						1,371
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						133
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△920	△0	11	△908	95	△813
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△920	△0	11	△908	95	425
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,282	△0	99	2,381	527	15,835

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,877	1,614	10,019	△5	14,505
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△230		△230
中間純利益			1,563		1,563
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,333	△0	1,332
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,877	1,614	11,352	△6	15,838

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,272	△0	148	2,421	503	17,430
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△230
中間純利益						1,563
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△301	0	34	△267	△58	△326
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△301	0	34	△267	△58	1,006
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,970	0	182	2,153	444	18,436

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,877	1,525	7,332	△47	11,687
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△228		△228
剰余金の配当			△230		△230
利益処分による役員賞与			△35		△35
当期純利益			3,181		3,181
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		89		43	133
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	89	2,686	41	2,818
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,877	1,614	10,019	△5	14,505

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,202	—	87	3,290	432	15,410
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△228
剰余金の配当						△230
利益処分による役員賞与						△35
当期純利益						3,181
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						133
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△930	△0	60	△869	70	△798
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△930	△0	60	△869	70	2,020
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,272	△0	148	2,421	503	17,430

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フ ロー				
1 税金等調整前中間 (当期) 純 利益		2,409	2,182	6,019
2 減価償却費		1,785	2,126	3,823
3 減損損失		201	—	204
4 支払利息		152	187	330
5 固定資産除却損		324	122	502
6 売上債権の増減額		△723	1,553	△899
7 たな卸資産の増減額		△1,179	75	△1,456
8 仕入債務の増減額		△60	△159	328
9 その他流動資産の増減額		△32	△125	△80
10 その他流動負債の増減額		△166	34	△53
11 その他		△230	△208	△227
小計		2,480	5,787	8,491
12 利息の支払額		△145	△192	△315
13 法人税等の支払額		△889	△1,952	△1,616
14 その他		58	69	94
営業活動によるキャッシュ・ フロー		1,503	3,712	6,654
II 投資活動によるキャッシュ・フ ロー				
1 有形固定資産の取得による支 出		△2,420	△4,369	△6,867
2 投資有価証券の取得による支 出		△8	△128	△498
3 その他		△211	△237	△242
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△2,640	△4,735	△7,608
III 財務活動によるキャッシュ・フ ロー				
1 短期借入金の純増減額		632	△353	519
2 長期借入れによる収入		2,463	4,710	4,713
3 長期借入金の返済による支出		△1,980	△1,580	△3,707
4 配当金の支払額		△229	△230	△460
5 少数株主に対する配当金の支 払額		△10	△11	△10
6 その他		172	△20	152
財務活動によるキャッシュ・ フロー		1,048	2,513	1,206
IV 現金及び現金同等物に係る換算 差額		△0	24	39
V 現金及び現金同等物の増減額		△89	1,515	291
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,513	3,804	3,513
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		3,424	5,320	3,804

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 関電興産(株) 株上備製作所 森下弁柄工業(株) 関東電化KOREA(株) 台湾関東電化股份有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社名 関東電化産業(株) 株群馬鉄工所 カンデン水島産業(株) カンデン渋川産業(株)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結子会社はありません。 また、関連会社はありません。 持分法を適用しない非連結子会社 関東電化産業(株) 株群馬鉄工所 カンデン水島産業(株) カンデン渋川産業(株)</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 関電興産(株) 株上備製作所 森下弁柄工業(株) 関東電化KOREA(株) 台湾関東電化股份有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社名 関東電化産業(株) 株群馬鉄工所 カンデン水島産業(株) カンデン渋川産業(株)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結子会社はありません。 また、関連会社はありません。 持分法を適用しない非連結子会社 関東電化産業(株) 株群馬鉄工所 カンデン水島産業(株) カンデン渋川産業(株)</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 関電興産(株) 株上備製作所 森下弁柄工業(株) 関東電化KOREA(株) 台湾関東電化股份有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社名 関東電化産業(株) 株群馬鉄工所 カンデン水島産業(株) カンデン渋川産業(株)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結子会社はありません。 また、関連会社はありません。 持分法を適用しない非連結子会社 関東電化産業(株) 株群馬鉄工所 カンデン水島産業(株) カンデン渋川産業(株)</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 関東電化KOREA㈱及び台湾関東電化股份有限公司の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表を作成するにあたっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券 満期保有目的債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② デリバティブ 時価法を採用しております。 ③ たな卸資産 製品・仕掛品・主要原材料 主として総平均法による原価法を採用しております。 その他の原材料・貯蔵品 主として月別移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 製品・仕掛品・主要原材料 主として月別移動平均法による原価法を採用しております。 その他の原材料・貯蔵品 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 関東電化KOREA㈱及び台湾関東電化股份有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 製品・仕掛品・主要原材料 主として総平均法による原価法を採用しております。 その他の原材料・貯蔵品 主として月別移動平均法による原価法を採用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、製品、仕掛品、主要原材料の評価基準及び評価方法については、当中間連結会計期間より総平均法による原価法から月別移動平均法による原価法に変更しております。この変更は、当社の生産形態により合致する原価計算システムを導入したことに伴い、評価方法の見直しを行った結果、より合理的かつ適正な期間損益計算を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更による中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響も軽微であります。</p>	

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定額法を採用しております。 ただし、精密化学品部門の「機械装置」は定率法を採用しております。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ56百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益は50百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ52百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定額法を採用しております。 ただし、精密化学品部門の「機械装置」は定率法を採用しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <hr/> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当中間連結会計期間における支給見込額に基づき計上しております。 なお、当中間連結会計期間においては計上しておりません。</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより従来の方法と比べて営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ52百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて、計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>なお、当社は、従来、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上していましたが、平成19年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、役員退任時に当該総会終結の時までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議いたしました。</p> <p>これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額215百万円を固定負債の「その他」に計上しております。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理 によっております。ただ し、ヘッジ会計の特例処理 の要件を満たす金利スワッ プについては、特例処理に よっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッ ジ会計を適用したヘッジ手 段とヘッジ対象は以下のと おりであります。</p> <p>ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 主に、金融市場の金利変動 リスクへの対応手段とし て、権限規程に基づき、ヘ ッジ会計の要件を満たす金 利スワップを利用し、ヘッ ジ対象に係る金利変動リス クをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・ フロー変動の累計と、ヘッ ジ手段のキャッシュ・フロ ー変動の累計を比較し、両 者の変動額等を基礎にして その有効性判断を行って おります。ただし、特例処理 によっている金利スワップ については有効性の評価を 省略しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 税抜き方式を採用して おります。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー 計算書における資金（現金及 び現金同等物）は、手許現 金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅 少なりリスクしか負わない取得 日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資からな っております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会 計を適用したヘッジ手段と ヘッジ対象は以下のと おりであります。</p> <p>ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算 書における資金（現金及び現 金同等物）は、手許現金、随 時引き出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なり リスクしか負わない取得日 から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資からな っております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は15,308百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は16,927百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「工具器具及び備品」は前中間連結会計期間末は、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「工具器具及び備品」の金額は、2,322百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
1 受取手形割引高 273百万円	1 受取手形割引高 159百万円	1 受取手形割引高 164百万円
※2 有形固定資産の減価償却累計額 37,356百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 40,290百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 38,577百万円
※3 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 建物及び構築物 4,869百万円 機械装置及び運搬具 8,975百万円 土地 1,428百万円 有形固定資産の「その他」 2,165百万円 投資有価証券 831百万円 合計 18,270百万円 (2) 担保付債務 短期借入金 692百万円 1年以内に返済する 3,320百万円 長期借入金 9,173百万円 合計 13,187百万円	※3 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 建物及び構築物 5,709百万円 機械装置及び運搬具 11,360百万円 工具器具及び備品 2,754百万円 土地 1,372百万円 投資有価証券 737百万円 合計 21,934百万円 (2) 担保付債務 短期借入金 640百万円 1年以内に返済する 3,455百万円 長期借入金 12,767百万円 合計 16,863百万円	※3 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 建物及び構築物 5,074百万円 機械装置及び運搬具 9,021百万円 土地 1,428百万円 有形固定資産の「その他」 2,560百万円 投資有価証券 828百万円 合計 18,913百万円 (2) 担保付債務 短期借入金 653百万円 1年以内に返済する 3,274百万円 長期借入金 9,790百万円 合計 13,718百万円
4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。 コミットメントライン 3,000百万円 借入実行残高 — 差引額 3,000百万円	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。 コミットメントライン 3,000百万円 借入実行残高 — 差引額 3,000百万円	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。 コミットメントライン 3,000百万円 借入実行残高 600百万円 差引額 2,400百万円
5 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 —————	5 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は853百万円であります。	5 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 —————
※6 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 358百万円 支払手形 638百万円 設備支払手形 421百万円 (流動負債その他)	※6 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 483百万円 支払手形 595百万円 設備支払手形 1,388百万円 (流動負債その他)	※6 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 440百万円 支払手形 1,995百万円 設備支払手形 554百万円 (流動負債その他)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送諸掛 967百万円 従業員給与等 466百万円 研究開発費 486百万円 ※2 固定資産除却損 機械装置等の除却損であります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送諸掛 1,100百万円 従業員給与等 507百万円 研究開発費 520百万円 ※2 固定資産除却損 機械装置等の除却損であります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送諸掛 2,028百万円 従業員給与等 948百万円 研究開発費 950百万円 ※2 固定資産除却損 機械装置等の除却損であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	57,546,050	—	—	57,546,050
合計	57,546,050	—	—	57,546,050
自己株式				
普通株式 (注)	207,959	1,959	197,760	12,158
合計	207,959	1,959	197,760	12,158

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,959株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少197,760株は、連結子会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	230	4	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	230	利益剰余金	4	平成18年9月30日	平成18年12月7日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	57,546,050	—	—	57,546,050
合計	57,546,050	—	—	57,546,050
自己株式				
普通株式（注）	12,304	667	—	12,971
合計	12,304	667	—	12,971

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加667株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月29日 取締役会	普通株式	230	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	230	利益剰余金	4	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	57,546,050	—	—	57,546,050
合計	57,546,050	—	—	57,546,050
自己株式				
普通株式（注）	207,959	2,105	197,760	12,304
合計	207,959	2,105	197,760	12,304

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,105株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少197,760株は、連結子会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	230	4	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	230	4	平成18年9月30日	平成18年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月29日 取締役会	普通株式	230	利益剰余金	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,496百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △72百万円 現金及び現金同等物 3,424百万円	現金及び預金勘定 5,446百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △125百万円 現金及び現金同等物 5,320百万円	現金及び預金勘定 3,915百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △110百万円 現金及び現金同等物 3,804百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p>																																																																
<p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の「その他」</td> <td>414</td> <td>226</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>100</td> <td>71</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>529</td> <td>305</td> <td>223</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	13	7	6	有形固定資産の「その他」	414	226	188	無形固定資産	100	71	29	合計	529	305	223	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>376</td> <td>136</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の「その他」</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>119</td> <td>47</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>522</td> <td>200</td> <td>321</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	20	10	10	工具器具及び備品	376	136	239	有形固定資産の「その他」	6	5	0	無形固定資産	119	47	71	合計	522	200	321	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の「その他」</td> <td>479</td> <td>198</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>72</td> <td>38</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>564</td> <td>245</td> <td>319</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	13	8	4	有形固定資産の「その他」	479	198	280	無形固定資産	72	38	34	合計	564	245	319
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																															
機械装置及び運搬具	13	7	6																																																															
有形固定資産の「その他」	414	226	188																																																															
無形固定資産	100	71	29																																																															
合計	529	305	223																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																															
機械装置及び運搬具	20	10	10																																																															
工具器具及び備品	376	136	239																																																															
有形固定資産の「その他」	6	5	0																																																															
無形固定資産	119	47	71																																																															
合計	522	200	321																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																															
機械装置及び運搬具	13	8	4																																																															
有形固定資産の「その他」	479	198	280																																																															
無形固定資産	72	38	34																																																															
合計	564	245	319																																																															
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>同左</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																																
<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>223百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	96百万円	1年超	127百万円	合計	223百万円	<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>219百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>321百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	102百万円	1年超	219百万円	合計	321百万円	<p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>213百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>319百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	105百万円	1年超	213百万円	合計	319百万円																																														
1年内	96百万円																																																																	
1年超	127百万円																																																																	
合計	223百万円																																																																	
1年内	102百万円																																																																	
1年超	219百万円																																																																	
合計	321百万円																																																																	
1年内	105百万円																																																																	
1年超	213百万円																																																																	
合計	319百万円																																																																	
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>同左</p>	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																																
<p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>57百万円</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 支払リース料	57百万円	(2) 減価償却費相当額	57百万円	<p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>63百万円</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 支払リース料	63百万円	(2) 減価償却費相当額	63百万円	<p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>119百万円</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 支払リース料	119百万円	(2) 減価償却費相当額	119百万円																																																				
(1) 支払リース料	57百万円																																																																	
(2) 減価償却費相当額	57百万円																																																																	
(1) 支払リース料	63百万円																																																																	
(2) 減価償却費相当額	63百万円																																																																	
(1) 支払リース料	119百万円																																																																	
(2) 減価償却費相当額	119百万円																																																																	
<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>																																																																

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	3,197	7,225	4,028
② その他	9	21	11
合計	3,207	7,247	4,039

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
満期保有目的の債券	49	
子会社株式	22	
その他有価証券 非上場株式	355	
合計	427	

(当中間連結会計期間)

1 時価のある有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	3,804	7,261	3,456
② その他	10	21	11
合計	3,814	7,283	3,468

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	355
合計	355

(前連結会計年度)

1 時価のある有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	3,687	7,692	4,005
② その他	10	23	13
合計	3,697	7,716	4,018

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	355
合計	355

(デリバティブ取引関係)

取引の時価等に関する事項

前中間連結会計期間 (平成18年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)

当社グループの利用するデリバティブ取引については全てヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

前連結会計年度 (平成19年3月31日)

当社グループの利用するデリバティブ取引については全てヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	基礎化学品 事業 (百万円)	精密化学品 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,149	13,130	1,225	19,505	—	19,505
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	943	943	(943)	—
計	5,149	13,130	2,169	20,448	(943)	19,505
営業費用	5,375	10,192	2,045	17,612	(925)	16,687
営業利益又は営業損失 (△)	△226	2,937	124	2,836	(18)	2,817

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの採用する利益センターによって区分しております。

2 事業区分の主要製品

基礎化学品事業…か性ソーダ、塩酸などの無機製品、トリクロールエチレン、シクロヘキサンなどの有機製品

精密化学品事業…三フッ化窒素などのフッ素系製品ならびにキャリアーなどの鉄系化学関連製品

その他事業………化学工業用設備の製作

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	基礎化学品 事業 (百万円)	精密化学品 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,917	14,057	1,007	20,981	—	20,981
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	1,479	1,479	(1,479)	—
計	5,917	14,057	2,486	22,461	(1,479)	20,981
営業費用	6,095	11,488	2,319	19,904	(1,295)	18,608
営業利益又は営業損失（△）	△177	2,568	167	2,557	(183)	2,373

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの採用する利益センターによって区分しております。

2 事業区分の主要製品

基礎化学品事業…か性ソーダ、塩酸などの無機製品、トリクロールエチレン、シクロヘキサンなどの有機製品

精密化学品事業…三フッ化窒素などのフッ素系製品ならびにキャリアーなどの鉄系化学関連製品

その他事業………化学工業用設備の製作

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、「精密化学品事業」が54百万円増加し、営業利益が同額減少しております。なお、「基礎化学品事業」及び「その他の事業」に与える影響は軽微であります。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業費用は「基礎化学品事業」で11百万円、「精密化学品事業」で37百万円、「その他事業」で1百万円増加し、営業利益は「精密化学品事業」で37百万円、「その他事業」で1百万円減少し、営業損失は「基礎化学品事業」で11百万円増加しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	基礎化学品 事業 (百万円)	精密化学品 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 事業 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,026	27,458	2,399	40,885	—	40,885
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	2,115	2,115	(2,115)	—
計	11,026	27,458	4,515	43,000	(2,115)	40,885
営業費用	11,206	20,744	4,386	36,337	(2,132)	34,205
営業利益又は営業損失(△)	△180	6,714	129	6,663	16	6,679

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの採用する利益センターによって区分しております。

2 事業区分の主要製品

基礎化学品事業…か性ソーダ、塩酸などの無機製品、トリクロールエチレン、シクロヘキサンなどの有機製品

精密化学品事業…三フッ化窒素などのフッ素系製品ならびにキャリアなどの鉄系化学関連製品

その他事業………化学工業用設備の製作

3 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。なお、この変更がセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	16,127	3,377	19,505	—	19,505
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,088	40	3,129	(3,129)	—
計	19,216	3,418	22,634	(3,129)	19,505
営業費用	16,592	3,224	19,816	(3,128)	16,687
営業利益	2,624	193	2,817	(0)	2,817

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
アジア……………韓国、台湾

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	16,438	4,543	20,981	—	20,981
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,081	37	4,118	(4,118)	—
計	20,519	4,580	25,100	(4,118)	20,981
営業費用	18,471	4,430	22,901	(4,293)	18,608
営業利益	2,047	150	2,198	175	2,373

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
アジア……………韓国、台湾

- 3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法による場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は「日本」が56百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、当中間連結会計期間の営業費用は「日本」が50百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	33,351	7,533	40,885	—	40,885
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,586	83	7,669	(7,669)	—
計	40,937	7,617	48,554	(7,669)	40,885
営業費用	34,677	7,197	41,875	(7,669)	34,205
営業利益	6,259	419	6,679	0	6,679

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア……………韓国、台湾

3 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。なお、この変更がセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
	アジア	欧米	計
海外売上高 (百万円)	6,797	1,008	7,805
連結売上高 (百万円)	—	—	19,505
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	34.8	5.2	40.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：韓国、中国、台湾

(2) 欧米：米国、スペイン、ベルギー、イギリス、フランス

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	アジア	欧米	計
海外売上高 (百万円)	7,783	814	8,598
連結売上高 (百万円)	—	—	20,981
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	37.1	3.9	41.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：韓国、台湾、中国

(2) 欧米：米国、スペイン、フランス、ベルギー

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	アジア	欧米	計
海外売上高 (百万円)	14,184	1,858	16,042
連結売上高 (百万円)	—	—	40,885
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	34.7	4.5	39.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：韓国、中国、台湾

(2) 欧米：米国、スペイン、ベルギー、イギリス、フランス

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 266円07銭	1株当たり純資産額 312円72銭	1株当たり純資産額 294円21銭
1株当たり中間純利益 23円88銭	1株当たり中間純利益 27円17銭	1株当たり当期純利益 55円33銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	1株当たり中間純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
中間連結損益計算書 上の中間純利益 1,371百万円	中間連結損益計算書 上の中間純利益 1,563百万円	連結損益計算書上の 当期純利益 3,181百万円
普通株式に係る中間 純利益 1,371百万円	普通株式に係る中間 純利益 1,563百万円	普通株式に係る当期 純利益 3,181百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 57,464,102株	普通株式の期中平均株式数 57,533,453株	普通株式の期中平均株式数 57,498,880株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,794		3,708		2,103	
2 受取手形	※6	1,815		830		1,856	
3 売掛金		8,839		9,727		9,934	
4 たな卸資産		4,786		4,604		4,896	
5 繰延税金資産		273		278		344	
6 その他	※5	517		504		282	
貸倒引当金		△10		△10		△11	
流動資産合計		18,016	39.0	19,643	37.0	19,406	38.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物		4,040		5,099		4,188	
(2) 機械及び装置		9,401		11,942		9,418	
(3) 工具器具及び備品		2,320		2,943		2,695	
(4) 土地		1,903		2,089		2,089	
(5) 建設仮勘定		1,124		1,591		2,278	
(6) その他		1,364		1,488		1,428	
有形固定資産計		20,153		25,153		22,098	
2 無形固定資産		455		586		687	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	7,123		7,240		7,593	
(2) 繰延税金資産		146		121		—	
(3) その他		255		340		289	
貸倒引当金		△9		△7		△9	
投資その他の資産計		7,516		7,695		7,872	
固定資産合計		28,125	61.0	33,436	63.0	30,658	61.2
資産合計		46,141	100.0	53,080	100.0	50,065	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※6	1,419		1,562		1,203		
2		3,205		3,078		3,025		
3	※2	7,262		7,262		7,862		
4	※2	3,272		3,412		3,230		
5		829		540		1,771		
6	※6	2,503		3,529		1,675		
7		2,207		2,172		3,391		
流動負債合計		20,698	44.8	21,556	40.6	22,160	44.2	
II 固定負債								
1	※2	9,121		12,749		9,759		
2		1,839		1,764		1,783		
3		232		—		252		
4		191		536		558		
固定負債合計		11,384	24.7	15,050	28.4	12,353	24.7	
負債合計		32,082	69.5	36,607	69.0	34,514	68.9	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1		2,877	6.2	2,877	5.4	2,877	5.7	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		1,524		1,524		1,524		
資本剰余金合計		1,524	3.3	1,524	2.9	1,524	3.1	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		436		436		436		
(2) その他利益剰余金								
配当準備金		371		371		371		
別途積立金		4,608		4,608		4,608		
繰越利益剰余金		2,091	7.071	4,790	9.769	3,591	8.571	
利益剰余金合計		7,507	16.3	10,206	19.2	9,007	18.0	
4		△5	△0.0	△6	△0.0	△5	△0.0	
株主資本合計		11,902	25.8	14,601	27.5	13,403	26.8	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価差額金		2,156	4.7	1,871	3.5	2,148	4.3	
2 繰延ヘッジ損益		△0	△0.0	0	0.0	△0	△0.0	
評価・換算差額等合計		2,155	4.7	1,871	3.5	2,148	4.3	
純資産合計		14,058	30.5	16,473	31.0	15,551	31.1	
負債純資産合計		46,141	100.0	53,080	100.0	50,065	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			17,024	100.0		18,647	100.0		36,503	100.0
II 売上原価			11,931	70.1		13,799	74.0		25,092	68.7
売上総利益			5,093	29.9		4,847	26.0		11,411	31.3
III 販売費及び一般管理 費			2,541	14.9		2,869	15.4		5,195	14.3
営業利益			2,551	15.0		1,978	10.6		6,215	17.0
IV 営業外収益	※1		209	1.2		337	1.8		351	1.0
V 営業外費用	※2		204	1.2		332	1.8		445	1.2
経常利益			2,557	15.0		1,983	10.6		6,121	16.8
VI 特別利益	※3		40	0.3		—	—		40	0.1
VII 特別損失	※4		525	3.1		133	0.7		706	2.0
税引前中間(当期)純 利益			2,072	12.2		1,849	9.9		5,456	14.9
法人税、住民税及び 事業税		796			512			2,145		
法人税等調整額		△41	754	4.5	△91	420	2.2	263	2,408	6.6
中間(当期)純利益			1,317	7.7		1,428	7.7		3,047	8.3

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	自己株式	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		配当準備 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,877	1,524	1,524	436	371	4,608	1,032	6,448	△3	10,845
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△230	△230		△230
利益処分による役員賞与							△28	△28		△28
中間純利益							1,317	1,317		1,317
自己株式の取得									△2	△2
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	—	1,059	1,059	△2	1,057
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,877	1,524	1,524	436	371	4,608	2,091	7,507	△5	11,902

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,025	—	3,025	13,870
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△230
利益処分による役員賞与				△28
中間純利益				1,317
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	△868	△0	△869	△869
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△868	△0	△869	187
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,156	△0	2,155	14,058

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計		配当準備 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,877	1,524	1,524	436	371	4,608	3,591	9,007	△5	13,403	
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当							△230	△230		△230	
中間純利益							1,428	1,428		1,428	
自己株式の取得									△0	△0	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	—	1,198	1,198	△0	1,198	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,877	1,524	1,524	436	371	4,608	4,790	10,206	△6	14,601	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,148	△0	2,148	15,551
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△230
中間純利益				1,428
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	△276	0	△276	△276
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△276	0	△276	922
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,871	0	1,871	16,473

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
				配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,877	1,524	1,524	436	371	4,608	1,032	6,448	△3	10,845
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)							△230	△230		△230
剰余金の配当							△230	△230		△230
利益処分による役員賞与							△28	△28		△28
当期純利益							3,047	3,047		3,047
自己株式の取得									△2	△2
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	—	2,559	2,559	△2	2,557
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,877	1,524	1,524	436	371	4,608	3,591	9,007	△5	13,403

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,025	—	3,025	13,870
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△230
剰余金の配当				△230
利益処分による役員賞与				△28
当期純利益				3,047
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△877	△0	△877	△877
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△877	△0	△877	1,680
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,148	△0	2,148	15,551

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>② 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 製品・仕掛品・主要原材料 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② その他の原材料・貯蔵品 月別移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的債券 同左</p> <p>② 子会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 製品・仕掛品・主要原材料 月別移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② その他の原材料・貯蔵品 同左</p> <p>(会計方針の変更) 製品、仕掛品、主要原材料の評価基準及び評価方法については、当中間会計期間より総平均法による原価法から月別移動平均法による原価法に変更しております。この変更は、当社の生産形態により合致する原価計算システムを導入したことに伴い、評価方法の見直しを行った結果、より合理的かつ適正な期間損益計算を図るために行ったものであります。 この変更による中間財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的債券 同左</p> <p>② 子会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 製品・仕掛品・主要原材料 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② その他の原材料・貯蔵品 月別移動平均法による原価法を採用しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、精密化学品部門の「機械及び装置」は定率法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ57百万円減少しております。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益は46百万円、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ48百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、精密化学品部門の「機械及び装置」は定率法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) _____</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当中間会計期間における支給見込額に基づき計上しております。 なお、当中間会計期間においては計上しておりません。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより従来の方法に比べて営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ37百万円減少しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しておりますが、平成19年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、役員の退任時に当該総会終結の時までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議いたしました。 これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額215百万円を固定負債の「その他」に計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 主に、金融市場の金利変動リスクへの対応手段として、権限規程に基づき、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップを利用し、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてその有効性判定を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>6 その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜き方式によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は14,059百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は15,551百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間において「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「工具器具及び備品」(前中間会計期間1,869百万円)は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記することに変更いたしました。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	36,490百万円	39,481百万円	37,720百万円
※2 担保資産及び担保付債務			
(1) 担保差入資産			
有形固定資産 (工場財団)	17,745百万円	21,787百万円	18,360百万円
有形固定資産 (その他)	126百万円	—	124百万円
投資有価証券	742百万円	657百万円	740百万円
合計	18,615百万円	22,444百万円	19,224百万円
(2) 債務の内容			
短期借入金	402百万円	402百万円	402百万円
長期借入金 (一年以内に返済する 長期借入金を含む)	12,393百万円	16,161百万円	12,989百万円
3 コミットメントライン 契約	<p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <p>コミットメントライン契約の総額 3,000百万円 借入実行残高 — 差引額 3,000百万円</p>	<p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <p>コミットメントライン契約の総額 3,000百万円 借入実行残高 — 差引額 3,000百万円</p>	<p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <p>コミットメントライン契約の総額 3,000百万円 借入実行残高 600百万円 差引額 2,400百万円</p>
4 偶発債務			
(1) 保証債務	<p>森下弁柄工業㈱ 444百万円</p> <p>上記債務保証額は金融機関等借入債務に対するものであります。</p>	<p>森下弁柄工業㈱ 387百万円</p> <p>上記債務保証額は金融機関等借入債務に対するものであります。</p>	<p>森下弁柄工業㈱ 424百万円</p> <p>上記債務保証額は金融機関等借入債務に対するものであります。</p>
(2) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高	—	手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は853百万円であります。	—
※5 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	同左	未収消費税等は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
※6 中間期末日(期末日)満期手形	<p>中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 324百万円 支払手形 353百万円 設備支払手形 525百万円</p>	<p>中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 323百万円 支払手形 413百万円 設備支払手形 1,873百万円</p>	<p>期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 393百万円 支払手形 522百万円 設備支払手形 685百万円</p>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目			
受取利息及び有価証券 利息	0百万円		
受取配当金		137百万円	139百万円
試作品等売却代	24百万円	72百万円	53百万円
※2 営業外費用の主要項目			
支払利息	143百万円	177百万円	312百万円
手形売却損	2百万円		
※3 特別利益の主要項目			
受取損害保険金	40百万円	—	40百万円
※4 特別損失の主要項目			
機械及び装置等除却損	324百万円	122百万円	501百万円
減損損失	201百万円	—	204百万円
5 減価償却実施額			
有形固定資産	1,782百万円	2,094百万円	3,812百万円
無形固定資産	31百万円	78百万円	63百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注)	9,901	2,257	—	12,158
合計	9,901	2,257	—	12,158

(注) 普通株式の自己株式数の増加2,257株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注)	12,304	667	—	12,971
合計	12,304	667	—	12,971

(注) 普通株式の自己株式数の増加667株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	9,901	2,403	—	12,304
合計	9,901	2,403	—	12,304

(注) 普通株式の自己株式数の増加2,403株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																					
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																					
	機械及び装置	13	7	6	機械及び装置	20	10	10	機械及び装置	13	8	4																		
	工具器具及び備品	397	214	183	工具器具及び備品	368	130	238	工具器具及び備品	461	184	276																		
	無形固定資産	73	56	17	無形固定資産	92	26	65	無形固定資産	45	20	25																		
	合計	485	278	206	合計	481	168	313	合計	520	213	306																		
	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				同左				<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																					
	<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>206百万円</td> </tr> </table>				1年内	87百万円	1年超	119百万円	合計	206百万円	<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>217百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>313百万円</td> </tr> </table>				1年内	95百万円	1年超	217百万円	合計	313百万円	<p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>209百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>306百万円</td> </tr> </table>				1年内	97百万円	1年超	209百万円	合計	306百万円
1年内	87百万円																													
1年超	119百万円																													
合計	206百万円																													
1年内	95百万円																													
1年超	217百万円																													
合計	313百万円																													
1年内	97百万円																													
1年超	209百万円																													
合計	306百万円																													
	<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				同左				<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																					
	<p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>51百万円</td> </tr> </table>				(1) 支払リース料	51百万円	(2) 減価償却費相当額	51百万円	<p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>59百万円</td> </tr> </table>				(1) 支払リース料	59百万円	(2) 減価償却費相当額	59百万円	<p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>109百万円</td> </tr> </table>				(1) 支払リース料	109百万円	(2) 減価償却費相当額	109百万円						
(1) 支払リース料	51百万円																													
(2) 減価償却費相当額	51百万円																													
(1) 支払リース料	59百万円																													
(2) 減価償却費相当額	59百万円																													
(1) 支払リース料	109百万円																													
(2) 減価償却費相当額	109百万円																													
	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>				<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>				<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>																					

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額…………… 230百万円

(2) 1株当たりの金額…………… 4円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年12月7日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第100期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月21日関東財務局長に提出。

事業年度（第100期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

関東電化工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 真志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 雅一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関東電化工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、関東電化工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

関東電化工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 真志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 雅一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関東電化工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、関東電化工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

関東電化工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 真志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 雅一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関東電化工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第100期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、関東電化工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

関東電化工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 真志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 雅一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関東電化工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、関東電化工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。